

パブリックコメント実施結果

第2次地域福祉計画、地域自殺対策計画についてのパブリックコメント実施結果

1 実施状況

(1) 募集期間

平成31年1月30日(水)から平成31年2月28日(木)まで

(2) 計画案の公表・配布

福祉施策課窓口、健康推進課窓口、社会福祉協議会窓口、情報コーナー、西小校区共生ステーション、市が洞小校区共生ステーション、まちづくりセンター、市ホームページ

2 意見の提出人数、件数

3人、18件

3 意見の内容及び市の考え方

以下の表のとおりです。なお、意見を踏まえ、計画案を修正した箇所は、「市の考え方」の枠内を着色しています。

番号	意見内容	考え方
1	<p>高齢化社会における高齢者の「福祉(幸せ)」 近未来においては人口の3分の1を占めるのは統計の示すところであるが、これまでとは「高齢者」の中身、内容が違ってきている。高齢者はもはや「老人」ではない。端的に言えば、人生100年(歳)時代であり、あそらく実際に老後と言えるのは早くても75歳以降では無いだろうか？その観点から言えば本計画では、高齢者を対象としての実態を踏まえた具体的な対応に迫っていないのではないかと？これまでのように高齢者を「問題を起こす対象」と見做さず、もっと高齢者の幸せ(福祉)を考える必要があると思う。</p> <p>現役引退後の生きがい探しや改めて教養を醸成するためのリカレント教育の推進、第2の人生への居場所や生きがいとしての仕事、社会貢献のチャンスの提供などである。</p> <p>また、これまでタブー視されてきた「死」への正面からの向き合い方である。リビングウィルや「死生学」、尊厳死は基より予想外の反響のあった「マイエンディングノート」などのPR(パブリック リレーション)が望まれる。</p>	<p>本計画では、高齢者、障がい者、子ども等あらゆる世代の全ての市民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていく「地域共生社会」を目指しており、高齢者も含め、一人ひとりの役割や居場所があるまちを目指しています。ご意見いただいたように、高齢者の福祉について考えることは必要ですので、個別計画である「高齢者福祉計画」において具体的な施策について記載しています。</p> <p>また、本市では、「エンディングノート」の配布をしており、そのPRも含め、ご意見いただいた内容につきましては、先進事例を研究しながら、取り組んでいきます。</p>
2	<p>「活動計画」におけるアクションプラン 立案された計画は、当然実践されなければならない。 今後5年間の活動計画策定の毎年の数値目標を謳われているが、日程表が明記されていない。これから設定されるのであろうか？ また、検討会議、推進委員会とあるが、進捗状況をどちらがどちらにするかが良く分からない。この二つへの組織へは、当事者である市民の有志メンバーを多数採り入れて頂きたい。</p>	<p>地域福祉活動計画の日程表については、「アクションプラン」として各事業の行動計画の掲載を予定しています。</p> <p>また、各分野が連携して事業を行うことを目的に関係課と市民により施策を検討していきます。そして、その進捗状況を推進委員会に報告します。</p> <p>なお、推進委員会には、公募市民が含まれます。</p>

番号	意見内容	考え方
3	<p>民生委員の位置付け 当市の福祉活動における民生委員の方々の日々の無償のご努力には、心より賞賛、感謝するところであるが、当計画全体を見渡しても「民生委員」の文言はじめ、その位置付け、役割の表記が見当たらない。CSWIは在っても60数人も福祉社会を大きく支える重要な存在が、計画上も損なわれていないだろうか。</p>	<p>○ 地域の課題を早期に発見し、対応するためには、地域での見守りの中核を担う民生委員・児童委員などとの連携が必要不可欠です。そのため、ご指摘いただいたとおり、民生委員・児童委員等に関する記述を追加しました。</p>
4	<p>つながりの事始 地域福祉社会の冒頭の「総論」の中にも謳われている「つながり」であるが、毎月100人ほどの「新住民」が流入されてみえ、長久手市として何ら案内の無いまま住民登録を受け付けても赤の他人が増えるばかりではないだろうか？そこで、毎月新市民宛にオリエンテーションを行い、町の紹介をしてはどうか。 例えば市長が語る市の方針、町の歴史や施設、見どころ案内、みんなち条例の説明など資料を添え歓迎の意を表し、質問・相談にのるなどしてはどうか？</p>	<p>本市は転入者が多く、人間関係は希薄になりがちであることから、市民どうしのつながりを作るきっかけとして、市の行政計画策定や施設整備等の話し合いへの参加を呼び掛けています。その他、「つながり」づくりのため、様々な施策を検討していますので、ご提案いただいた内容につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
5	<p>関連部署との連携強化 今回長久手市の各部署における計画・施策が説明されたが、どこも連携、関連を重視している。ただ、連携の具体的機能を担保する組織や機関が見えてこない。ぜひ見える化を図られたい。</p>	<p>地域共生社会の実現には、庁内外の部局横断的な連携が必要であり、第4章第1節「共通して取り組むもの」において、部署を超えた連携や取組内容を具体化し、記載しています。</p>
6	<p>その他（自殺について） 自殺については2016年に国から下された計画策定で、未だ行政も市民も「自殺」についてはよく分かっていないのが実情ではないかと思う。自殺の内容は、いろいろ社会要因や心理学的見地などの理解を進めなければならぬが、喫緊の課題はいかに当事者を発見し、救済するかであって、早急に行動に移さなければならない。 先行している名古屋市など他市町の活動を参考に動いてはどうか？ ※自殺対策：人身安全対処ユニット（群馬県警） ：国がSNSで自殺防止指針案 など</p>	<p>本市は、これまで無かった自殺対策に関する計画を策定いたしました。今まで、注目される機会の少なかった自殺の実態や、本市の自殺の現状を知るきっかけになるよう、計画の推進を図って参ります。また、誰もが早期の「気づき」を行うことができるよう、ゲートキーパー養成講座の開催等、人材育成を推進し、早期の当事者の発見、救済を図っていきたいと考えております。その中で、先進自治体等の活動も参考に研究していきたいと考えています。</p>

番号	意見内容	考え方
7	<p>今般自児童虐待が国を含め実態が表面化しているが、それも含め家庭内暴力について自治体や市民が深く理解し、それこそ「気付き」の態勢を組まなければならないと考える。</p> <p>家庭内暴力は、自身が限りある知見の範囲でも、DVや親に対する暴力、子どもに対する暴力、障害者や高齢者、認知症患者に対する暴力など年々増えているのではないかと？長久手市も例外ではない。</p>	<p>ご意見のとおり、虐待等の問題に対し、早期に発見し、対応するためには、行政のみならず、地域における「気付き」の体制の強化を図ることが重要です。そのため、本市では、基本施策(2)に掲げる「障がいのある人への個別訪問調査」、「子育て世代包括支援センター」、「高齢者実態把握」などを始めとした様々な事業を取り組んでいきます。</p> <p>なお、本市における児童、高齢者、障がい者への虐待に関する件数やDVに関する相談件数については、同程度で横ばいに推移しています。</p>
8	<p>福祉計画の中に障害者共同事業条例（札幌・大阪府）が、必要ではないか？長久手市は全国でも一番の福祉都市を目指している。他市を参考にし早急に条例化を計画したい。</p>	<p>障がいのある人の就労促進や経済的な自立などを目的とした事業については、基本施策(5)の「障がい者自立支援協議会」において、先進事例も踏まえつつ検討します。</p>
9	<p>PTCAの設立を提案</p> <p>地域共生社会の中での学校の位置付けが課題になっている。学校長や教頭の意向で突然地域との連携が絶たれたり協力関係が損なわれたりしていると聞く。PTAの中に地域の（C）を入れ「学校」という存在を閉鎖社会では無く、共に地域の相互協力関係で支え合う方向にもって行きたい。</p>	<p>現在、教育総務課で策定を進めています「教育振興基本計画」では、「地域・家庭・学校の連携強化と協働の仕組みづくり」を長久手市における教育の基本目標の一つとして掲げております。</p> <p>小中学校ごとの特色や地域の特性を活かした学校運営を行うための仕組みづくりとして、幅広い地域住民、団体等の参画により子どもたちの成長を支え、学校と地域を結びつけるための組織となる地域学校協働本部の立ち上げを目指し、取組を始めています。まずは、地域学校協働本部における活動を軌道に乗せ、様々な場面において地域とふれあう事ができる機会を創出するための施策を展開していきたいと考えます。</p>
10	<p>計画の構成、内容について</p> <p>1次の計画を引き継いでいるならば、その実行度、状況をふりかえり、遅れの原因・教訓・対策を表記してほしい。</p>	<p>第1次計画の取組や評価については、第2章第3節に記載し、この評価を踏まえ第2章第4節に本市の課題として記載しました。ご意見いただいたように、遅れの原因・教訓等の記載はしていませんが、第1次計画の評価を現状の課題として捉え、第2次計画の推進に努めていきます。</p>

番号	意見内容	考え方
11	5年間の期間は妥当。ただし、毎年毎の計画・目標の設定も必要ではないか。利用者、住民、関係者を含めた推進委員会の設置し、そのチェックを求めたい。	各事業の毎年ごとの目標も設定しており、推進委員会にて諮っていきます。また、推進委員会の構成員は、保健医療関係者や地域福祉関係者、公募市民も含めたものと考えています。
12	生活保護について 需給条件にあうにもかかわらず、未受給となっている人もいるのではないかと。実数、はあくはしていますか。原因はなんでしょう。対策は。	生活保護の要否につきましては、所得だけでなく、保有する資産、親族からの扶養の可否、働いて収入を得る能力等が要因となるため、実数は明らかではありません。 制度周知に関し、生活困窮者自立支援事業や、民生委員、CSW、各種相談機関とより一層連携して対応していきます。
13	広報・福祉ガイドパンフでは、生活保護についての案内・記事が明記されていないように思われます。専用のパンフを作成して、公共施設、スーパー等、市民の目にふれやすい場所に置いて下さい。広報にも掲載して下さい。	窓口での相談時に、相談内容をお伺いしながら、「生活保護制度のしおり」をお渡しし、説明しています。 生活保護の相談に来られた際には、単に書類を提出していただくのみではなく、来所された方の状況を伺ったり、生活保護の仕組みを知っていただくことが重要であるため、相談を行った上で、手続きに入るようにしています。 生活困窮者自立支援事業のチラシやカードを設置し、委託先の長久手市社会福祉協議会との連携のもと、適切な支援につなげています。 制度周知に関し、生活困窮者自立支援事業や、民生委員、CSW、各種相談機関とより一層連携して対応していきます。
14	災害時要支援者施策の充実 おとなりさん、町内会・自治会の参加、協働でしか支援の実践力となり得ないと思います。福祉コミュニティの構築が求められます。 当市は名簿は作成されているようですが、一人ひとりのニーズ、状況にあわせた避難計画は作成されていますか。 高齢者や障害者は介護保険制度や障害福祉制度を使っている人が多いと思われ。ケアマネージャー、福祉専門職の方で作ってもらうのはどうですか？	本市の避難行動要支援者登録台帳には、対象者の健康状態や支援者に知らせたいこと等が記載されており、その情報を基に名簿を作成して支援団体等と共有しています。対象者一人ひとりのニーズや状況に合わせた支援計画については、支援団体等と連携し、作成を検討していきます。

番号	意見内容	考え方
15	<p>せっかく避難所についても永い生活で、関連死された方が多いと聞いています。事例を収集し分析し具体的に何をどう準備し、どう行動すれば良いのか教えていただきたい。当市の場合、2カ所の福祉避難所でまにあうのか心配です。</p>	<p>本市では過去の災害の事例等を収集し、備蓄等を行っております。住民の方も自宅での食糧・日用品等の備蓄を行っていただき、いつ起こるか分からない災害に備え、自助に努めていただきたいと思います。また、福祉避難所は、福祉の家1カ所ですが、それとは別に、災害時における避難行動要支援者の受け入れ先として、市内福祉施設4カ所と協定を結んでいます。避難所内のケアも含め、今後も整備をしていきます。</p>
16	<p>高齢者の孤独死について言及されていません。現況の発生数、防止施策は、住民自治会はどうとりくめば良いのでしょうか。</p>	<p>平成30年度は2月末時点で高齢者の孤独死として市が把握している事案はありません。孤独死を防ぐには、地域で顔の見える関係づくりを進めることが重要であり、自治会をはじめ地域の多様な方々と連携し、高齢者同士が集う場や支え合いの仕組みづくりを進めていきます。</p>
17	<p>全国市長会を通じて、阿部政権に、兵器の爆買いを止め社会保障費へと伝えて。</p>	<p>本計画へのご意見の趣旨と異なるため、回答いたしかねます。</p>
18	<p>「第6次長久手総合計画（案）」との整合性について 総合計画の「基本目標4 政策1（1）暮らしを支える生活基盤の充実（57ページ）の中に、 ○障がいのある人の外出や社会参加の機会の創出と地域で暮すための支援を推進します。 ○障がいのある人が安心して生活することができるように、災害等の緊急時の対応システムや障がいの特性に応じた意思疎通の支援体制等を構築します。</p> <p>とあります。これらを「地域福祉計画」に事業として落とし込んでください。</p>	<p>第6次長久手市総合計画（案）の中にある取り組み事項の具体的な事業内容については、個別計画である「ながふく障がい者プラン」の重点施策及び分野別施策として記載しています。</p>